

愛媛県男女共同参画センターの概要

1 愛媛県男女共同参画センターとは

愛媛県男女共同参画センター(以下「センター」という。)は、愛媛県内における男女共同参画参画社会づくりの中核拠点として、女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、以下の各種事業を実施しています。

前身は、昭和62年11月に設置された「愛媛県婦人総合センター」で、平成3年度に「愛媛県女性総合センター」となり、平成23年度から現名称となっています。

併せて、配偶者暴力相談支援センターとしての役割(相談、指導、情報提供等)も担っています。

2 センターの事業内容

(1) 各種の研修、相談及び学習機会の提供

○ 研修事業

センター及び県内2~3地域でエンパワーメントカレッジを開講し、男女共同参画に関する学習機会の提供と参画への意識の高まりを図っています。

- ・ エンパワーメントカレッジ

講座名	目的	対象者
ボレボレ(気楽にゆつくり)共同参画セミナー	社会の現状や動きを男女共同参画の視点で学習することで、自他をともに尊重する生き方、社会のあり方を探りながら、男女共同参画への理解と関心を広める。	県民一般
子育てママのハピ＆らくセミナー	仲間との学習を通して、自分の生き方や社会とのつながりを考える自分育ちの場を提供し、積極的に社会に関わるきっかけを作るとともに、家庭からの男女共同参画を推進する。	子育て中(就学前)の女性
花咲くなでしこ応援塾	働く女性を対象にワーク・ライフ・バランスを踏まえながら、生涯を通じて自分らしく働き続けるためのヒントを学習や実技から学ぶ。	就業中の女性
アドバンスセミナー	男女共同参画の視点で、先駆的・専門性のある課題等を取り上げて、集中して学習する。	県民一般
リーダー養成セミナー	リーダーに必要な理論や方法を学びながら、地域や職場等における活動の中で、男女共同参画の推進に向け、実践していく人材を育てる。	組織やグループの中でリーダーを目指す方
プラチナ世代のチャレンジセミナー	中高年層を対象に、家庭や地域の絆を強めるなど、今後の主体的で充実した生活を送るために必要な情報や知識を、男女共同参画の視点を交えて学習する。	概ね 50代以上の方
公開講座	より多くの人に、男女共同参画社会づくりへの関心と理解を広めるために、県外から専門性の高い講師を招き、男女共同参画の視点から社会問題を考察する。	県民一般

- ・ 地域エンパワーメントカレッジ

県内3カ所(平成27年度:新居浜市、砥部町、八幡浜市)

○ 相談事業

女性に関する様々な問題に専門的に応えるため、一般相談、心理相談及び法律相談からなる相談業務並びに配偶者暴力相談支援センターに関する業務を行っています。

区分	相談曜日及び時間	担当者
一般相談	火～金曜日 8:30～18:00 土・日曜日 8:30～17:00	えひめ女性財団相談員
心理相談	月4回 13:00～17:00	臨床心理士
法律相談	月3回 13:30～15:30	弁護士

(2) 情報の収集及び提供

図書情報資料室への新刊図書の購入や既存図書の整理及び管理のほか、男女共同参画に関する情報の収集・提供を行うとともに、松山市との連携事業の一つとして、松山市男女共同参画推進センターとの図書の相互返却等を実施しています。

(3) 女性の文化活動、地域活動等への援助

公的機関やグループ等が実施する男女共同参画関連の講座・セミナー等への講師紹介や企画運営面での助言、DV被害者対策への支援や助言を行っています。

また、センターロビーの常設展示コーナーを、グループ等の活動や発表・交流の場として無料開放し、県民参加による親しみやすい施設運営を行うとともに、地域参画を促進するための情報提供やネットワークづくりを支援しています。

(4) その他

空調や消防等の附属設備の保守点検や植栽地管理等を計画的に実施し、安全で快適な施設環境維持を図るほか、多目的ホールの音響設備の修繕を行うなど、施設利用者の利便性向上に努めています。

3 センターの管理運営

センターは、公益財団法人「えひめ女性財団」が指定管理者(平成21年度から現在まで)となつて管理運営されています。

4 所在地等

(1) 所在地(愛媛県松山市山越町450番地)

(2) 連絡方法(電話:089-926-1633 FAX:089-926-1661)

(3) アクセス

伊予鉄道市内電車(環状線又は本町線)本町六丁目下車 徒歩3分
伊予鉄道郊外バス(北条又は堀江行)本町六丁目下車 徒歩3分

